



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

救急企画室

1 全国一斉開始日の決定について

消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組みである「マイナ救急」の全国展開を推進しています。

今年度は、全国すべての720消防本部5,334隊（常時運用救急隊の98%）において、マイナ救急を実施することとしており、全国一斉開始日を令和7年10月1日に決定しました。

なお、令和6年度の実証事業に参加した67消防本部660救急隊は令和7年4月以降順次マイナ救急を開始しており、また、下表のとおり、一部の消防本部においてはマイナ救急を実施している救急隊の数を増やして実施しています。

開始日	消防本部名	マイナ救急を実施する救急隊の数
7月22日	大阪市消防局	10隊→73隊（全救急隊）
8月1日	東京消防庁 札幌市消防局	6隊→111隊（約4割の救急隊） 5隊→36隊（全救急隊）

（※）大阪市消防局は、日勤救急隊2隊を除く。

2 全国説明会の実施について

マイナ救急の全国一斉開始に向けて、全国すべての720消防本部を対象にした動画による説明会を実施しました。

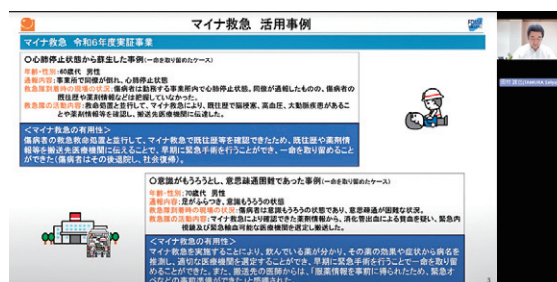
冒頭、令和7年7月1日付で消防庁長官に就任した大沢博長官より挨拶があり、その後、救急企画室から以下について説明を行いました。

- ・マイナ救急事業の概要として、マイナ救急の活用事例やスケジュールについて説明するとともに、各自治体における広報を依頼しました。
- ・マイナ救急システムの運用手順として、タブレット端末での閲覧方法、マイナ救急により閲覧できる医療情報について説明しました。
- ・マイナ救急システムの事前準備として、タブレット端末等の無償貸付、電子証明書発行までの流れについて説明しました。
- ・マイナ救急に要する経費について、令和8年度から自治体負担となることを踏まえ、当該経費等に関する主な質問に対して回答しました。

【令和7年度マイナ救急全国説明会】



（総務省消防庁 長官 大沢 博）



（マイナ救急事業の概要について）

「マイナ救急」に関するお知らせ

令和7年10月1日から全国一斉開始



3 広報イベントの実施について

7月25日（金）に、マイナ救急の認知度向上の一環として、大阪・関西万博会場において、大阪市消防局との共催でマイナ救急に関するイベントを実施しました。

イベントでは消防庁鳥井審議官の挨拶に続き、救急隊員によるマイナ救急のデモンストレーションを行いました。また、「マイナ救急」をはじめとする救急に関する知識を深めていただくため、「万博de救急クイズに挑戦！」を実施し、来場された多くの方にご参加いただきました。

イベント風景



消防庁鳥井審議官挨拶



救急隊員によるマイナ救急のデモンストレーション



「万博de救急クイズに挑戦！」



問合せ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529